

文部科学省における障害者施策について

平成30年1月11日

文部科学省

障害のある児童生徒に関する I C T 環境整備の取組について

学校の I C T 環境整備に関する地方財政措置（平成29年度 1,678億円）

- ・平成30年度要望において、3クラスに1クラス分程度の学習者用コンピュータの配置等を想定した措置を要望。
※現在のコンピュータ1台当たりの児童生徒数（平成29年3月1日現在） 全学校種平均：5.9人 特別支援学校：3.0人

「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」の策定

（平成29年12月26日：生涯学習政策局長・初等中等教育局長通知）

- ・特別支援学校や特別支援学級等のICT環境整備も含めた「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を策定

新学習指導要領に対応した「教材整備指針」の改訂（平成31年度予定）

- ・当該指針における「特別支援教育に必要な教材」として、障害のある児童生徒の教育に有効な I C T 教材を充実させる方向で検討。

デージー教科書等の普及促進

（教科書デジタルデータを活用した拡大教科書、音声教材等普及促進プロジェクト 平成30年度予算額（案）1.5億円）

- ・ボランティア団体等による調査研究の成果として、視覚障害や発達障害等のある児童生徒に対しデージー教科書等の音声教材等を無償提供。

特別支援教育就学奨励費(負担金・補助金・交付金)（平成30年度予算額（案）116億円）

- ・特別支援学校や小・中学校の特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し、就学に係る学用品購入費(I C T 機器含む)の購入経費の一部を補助可能。

※国庫補助対象限度額(世帯所得に基づく支弁区分によって異なる)。

特別支援学校 幼稚園8,520円、小学部11,420円、中学部22,320円、高等部31,690円（高等部はICT機器購入費加算50,000円が追加）

小・中学校の特別支援学級等の上限額は半額 など

これからの教育課程の理念（次期学習指導要領の理念）

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていく。

＜社会に開かれた教育課程＞

- ① **社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、**よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、**教育課程を介してその目標を社会と共有**していくこと。
- ② これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、**学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現**させること。

特別支援学校の次期学習指導要領における記載（抜粋）

<総則における記載>

第4節 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (3) 第3節の2の(1)に示す情報活用能力の育成を図るため、**各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る**こと。また、各種の統計資料や新聞、視聴覚教材や教育機器などの教材・教具の適切な活用を図ること。
あわせて、小学部においては、各教科等の特質に応じて、次の学習活動を計画的に実施すること。

- ア 児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動
- イ 児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

特別支援学校の次期学習指導要領における記載（抜粋）

<各障害種における記載>

【視覚障害者】

- (4) 視覚補助具や**コンピュータ等の情報機器**，触覚教材，拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用を通して，児童が容易に情報を収集・整理し，主体的な学習ができるようにするなど，児童の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。

【聴覚障害者】

- (6) 視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法を工夫するとともに，**コンピュータ等の情報機器**などを有効に活用し，指導の効果を高めるようにすること。

【肢体不自由者】

- (4) 児童の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて，適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに，**コンピュータ等の情報機器**などを有効に活用し，指導の効果を高めるようにすること。

【病弱者】

- (4) 児童の身体活動の制限や認知の特性，学習環境等に応じて，教材教具や入力支援機器，補助用具などを工夫するとともに，**コンピュータ等の情報機器**などを有効に活用し，指導の効果を高めるようにすること。

教育現場における遠隔教育の取組み

【特別支援学校における遠隔教育の開始】

平成27年4月より、特別支援学校の高等部において、療養等による長期欠席生徒等を対象として、遠隔教育による授業を単位として認めることができるよう制度改正を行った。

＜病院等において遠隔で授業をおけることが可能＞



「特別支援総合プロジェクト特命チーム」と「障害者学習支援推進室」の設置

- 平成26年2月の「障害者の権利に関する条約」(障害者の生涯学習の確保が規定)の批准や、平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行等を踏まえ、生涯学習、教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するため、省内に「特別支援総合プロジェクト特命チーム」を設置するとともに、平成29年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設。
- 「特別支援教育の生涯学習化に向けて」(平成29年4月7日付 文部科学大臣メッセージ)を発出するとともに、同日付で、地方公共団体等への協力依頼の通知を発出。

推進体制

(平成29年4月1日現在)

生涯学習政策局生涯学習推進課 障害者学習支援推進室

室長

室長補佐 生涯学習推進課課長補佐
特別支援教育課専門官

係長

係員 生涯学習推進課係員

※網掛けの者は専任

特別支援総合プロジェクト 特命チーム

・生涯学習政策局

生涯学習推進課長
生涯学習推進課 障害者学習支援推進室長
生涯学習推進課 課長補佐
社会教育官

・初等中等教育局

特別支援教育課長
特別支援教育企画官
特別支援教育課 専門官

・高等教育局

学生・留学生課 課長補佐

・スポーツ庁

健康スポーツ課 障害者スポーツ振興室長
健康スポーツ課 障害者スポーツ振興室 室長補佐

・文化庁

芸術文化課 課長補佐

・厚生労働省(オブザーバー)

社会・援護局 障害保健福祉部障害福祉課 課長補佐
職業安定局 雇用開発部障害者雇用対策課 課長補佐

～平成29年4月7日付文部科学大臣メッセージ ポイント～

- 障害のある方々が、夢や希望を持って活躍できるような社会を目指していく必要。その中でも、保護者の方々は、特別支援学校卒業後の学びや交流の場がなくなることに大きな不安を持っていること。
- 今後は、障害のある方々が生涯を通じて教育、文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策と労働施策等を連動させながら支援していくことが重要。これを「特別支援教育の生涯学習化」と表現すること。
- 各地方公共団体においても、関係部局の連携の下、国と共に取り組んでいただきたいこと。

学校卒業後における障害者の学びに関する各種データ

自治体の現状

○障害をもつ人を主たる対象とした
生涯学習事業を実施している自治体数
145／1119(12.9%)

○障害をもつ人を主な対象とした
生涯学習事業を行っていない理由

- ・必要と思うが事業を担当できる
職員やスタッフ・ボランティアがいない
511／1119(45.7%)
- ・必要と思うが、事業の予算、施設・設備
がない
443／1119(39.6%)

(明治大学小林繁教授
平成19年『障害者の生涯学習に関する実証的研究』より)

知的障害のある生徒の進学状況

○高等部卒業後の大学・短大・
高等部専攻科への進学率 0.4%

(大学・短大・高等部専攻科・専門学校への進学率 0.5%)

※18歳人口に占める大学・短大への進学率 56.8%
(大学・短大・高専・専門学校への進学率 80.1%)

(文部科学省平成29年度学校基本調査等より)

特別支援総合プロジェクト特命チーム 当面の取組

当面の取組

各方面への周知・機運醸成

○各種会議における説明・依頼

都道府県・市区町村等の関係者が参加する会議等において、大臣メッセージ等について説明、取組の充実や体制整備を依頼。

○公益社団法人日本青年会議所(JC)とのタイアップ

JCによる障害者支援のためのチャリティラン(4/29)を契機として、タイアップ宣言(7/7に大臣と青木会頭が調印)及びJCサマーコンファレンス(7/22に義家副大臣が登壇)、9月の障害児が参加するサッカー大会など、JCと連携し機運を醸成。

スペシャルサポート大使

著名な障害者や支援者を「スペシャルサポート大使」に任命し、障害者の生涯学習の推進に関する広報に協力いただくことで、機運を醸成。8月29日に、任命式を実施。

文部科学大臣表彰の創設

障害者の生涯学習支援活動を行う個人、団体への表彰制度を創設。各都道府県等からの推薦・審査を踏まえ、10月17日に対象者を決定。12月7日に表彰式を実施。

スペシャルサポート・キャラバン

障害者の生涯を通じた学習支援について、現場の実態、課題を把握し、改善につなげるため、各都道府県の教育委員会と特別支援学校等を訪問し、意見交換を実施。

地方公共団体における体制整備

地方公共団体における、①障害者の生涯学習支援の推進等を行う部署の明確化など、体制の整備・充実を依頼(4/7)、②国との連絡調整を行う都道府県の担当窓口を把握。

市区町村の担当窓口について確認中。

障害者の生涯学習に関する実態調査

障害者の生涯学習活動や多様な主体による学習プログラム提供の実態、支援ニーズ等に関する調査を実施中。

平成29年度事業の総点検

平成29年度事業の障害者支援の観点からの総点検の結果を踏まえた事業の見直しを実施。

平成30年度予算案

既存の施策の充実に加え、学校卒業後も教育・文化・スポーツに親しむための支援策について、ニーズを十分捉えながら、予算案計上。

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化等の取組を新たに実施・拡充

1. 特別支援学校等

○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実



14, 909百万円

障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実を図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実(拡充)

●Specialプロジェクト2020

48百万円

2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施

○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供

98百万円の内数

●特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

5, 274百万円の内数

●小・中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家

による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供 5, 274百万円の内数(再掲)



○地域学校協働活動推進事業

6, 012百万円の内数

「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実



2. 大学等

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業

40百万円

関係機関の連携を強化し、支援手法等の研究・開発・蓄積・展開

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7, 784百万円の内数

放送大学において、障害のある学生の受け入れや教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業(新規)

106百万円

●障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する研究を実施

●生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

10百万円

障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等について調査研究

●人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

24百万円



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実(拡充)

●地域の課題に対応した障害者スポーツ推進プロジェクト

(新規) 36百万円

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備



○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●障害者が文化芸術活動に参加・接する機会の提供

©NPOメディア・アクセス・サポートセンター

1, 250百万円の内数

●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

1, 110百万円の内数

●文化芸術創造拠点形成の推進

2, 312百万円の内数

●全国各地で障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援

2, 799百万円の内数

●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

1, 344百万円の内数



趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

7.3百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、

(ア) 学校から社会への移行期

(イ) 生涯の各ライフステージ

における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム^(※1)や実施体制^(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム



※2：実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等



- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

1.0百万円

【実施主体】
民間団体
(企業、NPO法人等)



【内容】

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析。

成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

2.4百万円

- ・実践研究に係る支援者向け研修会
- ・障害者参加型フォーラム
- ・事業の審査・評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施 等

平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰 ICT利活用スキルに関する取組の事例（事例集より抜粋）

パソコン・ココの会（新潟県）

- 視覚障害者がIT情報社会化に遅れないようにと、学習活動を開始。
- 音声ソフトを活用し、メール・インターネット使用等のパソコン操作を学習。
- 行政や社会福祉協議会、周辺機関等の協力を受けながら活動を展開し、年間200名程度が受講している。



視覚障害者ITサポートとやま（富山県）

- 音声ソフトを利用したパソコンの設定や操作、その他情報機器操作等の支援活動を通じて、視覚障害者の情報バリアフリーと社会参加・自立のための支援活動を実施。
- 行政・学校、社会教育団体等と連携しつつ活動を展開しており、定例勉強会その他、点字触読会や視覚障害者向け便利グッズ展示会等を開催。



「障害児のためのマルチメディア療育支援ソフト」の開発（川口吾妻氏）

- 女子美術大学での教育・研究活動の一環として、「芸術と情報先端技術」を活用し、障害児者の自立支援、障害理解、療育支援のためのアプリを開発。
- 発達障害や知的障害支援を専門とする大学・研究機関、行政、民間企業等と連携し、障害特性に対応した教材開発を実施。
- 作成した教材は、iPad用アプリとして無料で公開・普及。



オープンカレッジ東京における障害者の生涯学習活動に係る取組

1. 概要

- 18歳以降の成人期知的障害者(2004年以降は定型発達者も含む)を対象に、東京学芸大学で実施。
- 1995年開始、22年目。大学における成人期知的障害者への生涯学習支援では、最も歴史あり。
- 運営委員会は、大学教授、学生、特別支援学校教員、特例子会社職員、福祉関係職員等30名で構成。
- 毎講座50名ほど参加、幾つかのグループを作って活動。



講座の様子

2. 学習内容

毎年 9月～12月に計4回講座を実施
1995年～2016年の講座数 110講座



生涯発達支援と地域生活支援の4領域

4領域をもとに学習内容を取り上げ、
成人期にとって真に重要な学習内容を見いだす
講座内容の4領域への分類

